

平成29年上里町教育委員会第11回定例会会議録

上里町教育委員会

平成29年第11回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 平成29年11月24日(金)午後1時
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第42号 平成29年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (2) 議案第43号 平成29年度上里町教育予算(12月補正)について
- (3) そ の 他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 平成 年 月 日 () 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

平成 29 年第 11 回上里町教育委員会会議録

招集月日	平成 29 年 11 月 24 日 (金)		招集場所	上里町役場教育委員会室	
会議日程	開 会	午後 1 時	閉 会	午後 1 時 30 分	
招集者及び宣告者	教育長 下山 彰夫		議 長	教育長 下山 彰夫	
委員出席状況	教 育 委 員		説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	学校教育課長	高橋 淳
	教 育 長	○ 下山 彰夫		学校教育指導室長	加藤 修
	委 員	○ 安藤 寛和		生涯学習課長	小暮 伸俊
	委 員	○ 清 昌道		郷土資料館長	丸山 修
	委 員	○ 島崎 勝		学校教育指導主事	新津 善彦
	委 員	○ 阿久戸嘉彦		学校教育課教育庶務係長	山田真奈美
	※出席者○印・欠席者×印				
会 議 進 行 状 況	1. 開会	＜挨拶・開会宣言＞			
		教育長			
	2. 前回会議録の承認	前回会議録の確認をお願い致します。質疑等ございましたらご発言			
		教育長	願います。		
		委員	＜特になし＞		
		教育長	特に無いようですので、前回の会議録については、ご承認頂けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の議事録署名人については、阿久戸委員をお願い致します。		
	3. 議事	それでは本日の議事に入りたいと思います。本日の議事は 2 件ございます。1 件目の議案第 42 号について、事務局から説明お願い致します。			
		教育長			
		教育庶務係長	議案第 42 号平成 29 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてご説明申し上げます。提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため本案を提出するものであります。概要及び内容についてご説明申し上げます。初めに概要でございますが、平成 29 年 10 月 16 日から平成 29 年 11 月 15 日までに申請のあった者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要項第 5 条に基づき認定審査を行うものであります。		

会 議 進 行 状 況		<p>続きまして認定内容でございますが、認定区分が準要保護の新規 2件3名で、1件目は非課税、2件目は職業不安定を理由とした申 請です。2件とも算定基準値を下回り認定となるものです。</p> <p>< 資料に基づき詳細を説明 ></p>
	教育長	<p>只今、議案第42号について説明がありました。内容は、準要保 護の新規申請2件3名で、非課税及び職業不安定を理由とする世帯 のため、算定基準値以下となり、準要保護として認定するというも のです。</p> <p>何かご質問等ございましたら、ご発言願います。</p>
	清委員	<p>2件目の方はいつの頃から職業不安定になったのか、把握されて いますか。</p>
	教育庶務係長	<p>< 詳細を説明 ></p>
	教育長	<p>他にご意見ご質問等、ございませんか。</p>
	委員	<p>< 特になし ></p>
	教育長	<p>特に無いようですので、議案第42号につきましては、提案のと おり認定するという事でよろしいでしょうか。</p>
	委員	<p>< 承認 ></p>
	教育長	<p>議案第42号は提案のとおり承認されましたので、事務局は、手 続きをお願いします。</p> <p>次に議案第43号について、事務局説明願います。なお、議案第 43号につきましては、平成29年第6回上里町議会定例会へ上程 を予定しているものでございますので、秘密会といたします。</p> <p>< 議案第43号の議事は非公表 ></p>
	教育長	<p>次のその他につきまして、委員の皆様から何かございますか。</p>

会 議 進 行 状 況	委員	<特になし>
	4. 教育長報告	次に教育長報告をさせていただきます。1件目は、11月17日にさ
	教育長	いたま市において、市町村教育長研究協議会が行われました。その
		席で、新教育長になられた方の挨拶の要旨をお話させていただきます。
		1点目は、埼玉県ของ学力学習状況調査について説明がありました。
		2点目が、いじめ・不登校についての話でしたが、平成28年
		度におけるいじめ・不登校の認知件数が非常に増えている、という
		事でした。学校における取り組みの成果が出ている、早期に発見
		し、認知している成果である、という事で、この取り組みを継続し
		てほしいとの事でした。
		3点目が、家庭・地域の教育力の向上についての話で、コミュニ
		ティスクールに関するものでした。コミュニティスクールの内容に
		つきましては、以前、総合教育会議で議題に挙がりましたが、特に
		家庭の事情により、居場所がない子供たちの居場所づくりについ
		て、今後研究を進める必要があるとの事でした。4点目が中学校の
		部活動に関し、平日に2時間以上部活をやっている学校がまだ見受
	けられるので、その指導をお願いしたい、という事と、週休日を設	
	けるように改めて学校を指導してほしい、とのお話でした。5点目	
	は、子供たちの安全安心の確保という事で、特に最近の緊迫した状	
	況において、Jアラートが発令された場合の取り組み、避難訓練が	
	必要であるとの事でした。更に座間市の事件を取り上げ、ネットト	
	ラブルについて、学校でも十分指導をお願いしたいとの事でした。	
	6点目は、教職員の事故防止に関し、引き続き心掛けて頂きたいと	
	の事でした。7点目は、文化財を活用した街づくりにも力を注ぐ必	
	要があるのでは、との事でした。以上が市町村教育長研究協議会で	
	の県の新教育長のお話の要旨でした。その後、この内容に沿って、	
	各担当から説明がありました。	
	2点目は、教職員の人事異動についてであります。今年も、教職	
	員の人事異動が今月の22日から本格的に始まりました。これから	
	は、各校長の意向を伺いながら、上里町の学力向上に結び付くよう	
	な人事配置を行ってまいりたいと考えていますので、よろしくお願	
	いします。	
	以上、今月の教育長報告といたします。	

